

## 義務教育費国庫負担制度の充実と教育予算の確保・拡充を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、全ての子供たちに対して無償で等しく一定水準の教育機会を保障し、次代を担う人材育成という社会基盤づくりに必要不可欠なものであり、我が国の教育制度の根幹をなすものであります。

一方、良好な教育環境をつくるため努力している教育現場は、学力・体力の向上を図ることや、いじめや不登校などの生徒指導上の課題が多様化・複雑化していること、特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることなど、個に応じたきめ細やかな指導の充実が求められていることから、教育課題への対応のためにも学級編成基準の制度改正や教職員定数の充実が求められています。

よって、国におかれましては、義務教育費国庫負担制度の充実と教育予算の確保・拡充を図られるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年12月13日

北海道江別市議会

提出先

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣